

愛媛県森林組合連合会（正規職員・総合職）採用試験案内

令和8年8月1日

愛媛県森林組合連合会総務課

愛媛県森林組合連合会（正規職員・総合職）の採用試験を次のとおり行います。

- 試験日 令和8年11月13日（金）
○受付期間 郵送：令和8年8月10日（月）～令和8年10月9日（金）（消印有効）
○試験会場 愛媛県森林組合連合会（松山市三番町四丁目4－1 林業会館）

1. 試験区分、採用予定人員及び職務内容

試験区分	採用予定人員	職 務 内 容
正規職員 （総合職）	2名	愛媛県森林組合連合会の本会または出先機関に勤務し、 愛媛県内の森林林業に関する業務に従事します。 （木材市場での原木の販売業務、森林整備に関する業務、木製品に関する業務、林産品の販売業務、海外輸出業務、県内の森林組合に対しての指導業務、総務・経理業務等）

2. 受験資格

- ・20歳以上34歳未満の方
- ・21歳未満の方で大学等卒業者又は令和9年3月末日までに大学等卒業見込みの方
（短期大学、専門学校を含む）

3. 試験の方法等

試験は次のとおり行います。

試験・検査種目	試験の内容
書類選考	受験申込時に提出された書類により審査します。
筆記試験	簡単な筆記試験を行います。
小論文	小論文の試験を行います。
面接試験（2回）	人物について総合的に判断するため、個別面接を行います。

- ① 提出された書類が次のいずれかに該当する場合は、採点を行わず、不合格とします。
- （ア） 記載内容に虚偽又は不正があると認めた場合
 - （イ） 合格者は、書類選考、筆記試験及び面接試験の合計得点の高い順に決定します。各試験のうち、一定の基準に満たない種目がある場合には、合計得点にか

かわらず不合格となります。

4. 受験申込み

(1) 受験の申し込みは郵送での申込みとします。申込方法は以下のとおりです。

【郵送での申込み】

①事前に準備するもの

- ・履歴書
- ・職務経歴書（新卒以外の方）
- ・卒業見込証明書（新卒の方）
- ・成績証明書（新卒の方）
- ・返信用封筒

（長形 3 号サイズの封筒にあなたの宛先を記入し、110 円分の切手を貼付）

②申込手順

・①に記載した書類を簡易書留で総務課に郵送してください。また封筒には「採用試験受験」と朱書きするとともに、差出人の住所及び氏名を必ず記入してください。

③注意事項

- ・申込受付期間終了後、返信用封筒で受験票を郵送します。
- ・簡易書留の控えは、受験票が届くまで保管してください。

(2) 申込方法等に関する問い合わせは、受付期間中の午前 8 時 30 分から午後 5 時まで（ただし、土曜日、日曜日及び祝日は除く。）受付けます。（原則、電話で総務課（089-941-0164）へ問い合わせてください。）

5. 受験票の交付

- (1) 受付期間終了後、返信用封筒で受験票を郵送します。11 月 6 日（金）までに受験票が届かない場合は、総務課へ問い合わせてください。
- (2) 受験表が届いたら記載されている事項を確認の上、受験の際に必ず持参してください。

6. 試験日、試験実施場所

- ① 試験日 令和 8 年 11 月 13 日（金）
- ② 場所 愛媛県森林組合連合会（愛媛県松山市三番町四丁目 4－1）
- ③ その他 集合時刻などの詳細は、受験票の交付の際に合わせてお知らせします。

7. 合格発表

令和 8 年 12 月頃に受験者全員に試験結果を通知します。また、合格者の受験番号を愛媛県森林組合連合会のホームページに掲載します。

8. 採用日

原則として令和 9 年 4 月 1 日です。

ただし、欠員等の状況によってはそれ以前に採用される場合があります。

9. 勤務条件

(1) 給与

初任給は短大新卒者 196,500 円（月額）、大卒新卒者 209,900 円（月額）です。職務経験の内容等により、金額は異なります。

業績に応じて夏季賞与、冬季賞与が支給されます。

このほか支給要件に該当する者には、家族手当、住居手当、通勤手当等が支給されます。

(2) 勤務時間・休日

- ・勤務時間は午前 8 時 30 分から午後 5 時までです。
- ・休日は原則として土曜日、日曜日、祝日及び年末年始の日（12 月 29 日から 1 月 3 日）です。（ただし、配属先によって土曜日や祝日が勤務日になる場合があります。）

(3) 休暇等

- ・有給休暇として年間 20 日の年次有給休暇の他、結婚休暇、産前産後休暇、夏季休暇などの特別休暇があります。
- ・3 歳未満の子を養育するため、育児休業を取得することができます。

10. 試験結果の開示

この採用試験の結果については、個人情報の保護に関する法律（平成 15 年法律第 57 号）第 69 条第 2 項第 1 号の規程に基づき、次のとおり口頭により開示を請求することができます。

開示を希望する場合は、受験者本人が、本人であることを確認できる書類（学生証又は身分証明書、運転免許証、旅券、合格通知書等）を持参の上、月曜日から金曜までの午前 8 時 30 分から午後 5 時までに愛媛県森林組合連合会へ直接おいでください。

なお、電話、はがき、メール等による開示の請求はできませんので注意してください。

11. お問い合わせ先

受験手続その他については、下記へお問い合わせください。

愛媛県森林組合連合会総務課（愛媛県松山市三番町四丁目 4 - 1 Tel: 089-941-0164）